

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成26年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 23	都道府県名：長野県	覚書を締結した市町村等名：須坂市								
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：須坂市全域		世帯数 ^{※1}	18,106	人口 ^{※1}	52,168					
事業協力年度：		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	防止事業	引渡事業								
H23	実施期間	平成23年5月1日～平成24年1月31日			実施期間	平成23年9月1日～平成23年11月30日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・防止看板の作成と設置 ・啓発チラシの作成と配布 			内容	職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
H24	実施期間	平成24年2月1日～平成25年1月31日			実施期間	平成24年6月1日～平成24年8月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの実施 ・啓発チラシの作成と配布 			内容	職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
H25	実施期間	平成25年4月1日～平成26年1月31日			実施期間	平成25年6月1日～平成25年8月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・パトロールの実施 ・啓発チラシの作成と配布 			内容	職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計			
H23	引渡事業の実績（台）	0	11	0	3	2	16			
H24	引渡事業の実績（台）	0	12	0	6	3	21			
H25	引渡事業の実績（台）	0	1	0	1	0	2			
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計		
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計		
H23	※ ² ①確定上限額（千円）	420	0	189	/	0	34	/	/	
	②事業に要した費用（千円）	341	0	158	499	0	45	45	544	
	交付した助成額（千円）	/			249	0	34	34	283	
H24	※ ² ①確定上限額（千円）	0	1,541	982	/	0	43	/	/	
	②事業に要した費用（千円）	0	1,387	723	2,110	0	62	62	2,172	
	交付した助成額（千円）	/			1,055	0	43	43	1,098	
H25	※ ² ①確定上限額（千円）	305	1,246	694	/	0	66	/	/	
	②事業に要した費用（千円）	49	1,323	701	2,073	0	7	7	2,080	
	交付した助成額（千円）	/			994	0	7	7	1,002	

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量56台に対する平成24年度の削減率を50.0%（年間不法投棄発見量28台）と見込んでいたが、同発見量は60台で、平成21年度に対し7.1%増となった。

ロ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量61台に対する平成25年度の削減率を36.1%（年間不法投棄発見量39台）と見込んでいたが、同発見量は20台で、平成22年度に対し67.2%減となった。

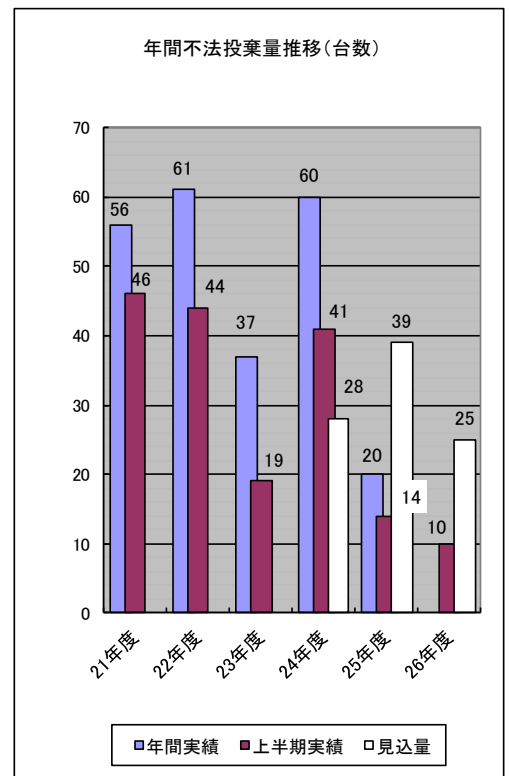
ハ. 平成25年度事業による平成26年度見込み状況

平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定廃棄物の不法投棄発見量37台に対する平成26年度の削減率を32.4%（年間不法投棄発見量25台）と見込んでいる。

平成26年度同発見量は4～9月までの半期実績で10台となっており、平成23年度の同期間に対して47.4%減となっている。

二. 平成21年度以降の推移状況

平成23年度に減少したが平成24年度で再び増加した。実績報告書によると、平成24年度は特定個所に一時期に大量の不法投棄が行われたとのことである。平成25年度は大幅に減少した。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（5台）
- ・防止看板の作成と設置（作成100枚、設置37枚）
- ・啓発チラシの作成と配布（6,900枚）

②引渡事業について

9月5台、11月11台、計16台を引渡した。

ロ. 平成24年度事業

①防止事業について

- ・パトロールの実施（2名、108回）
- ・啓発チラシの作成と配布（6,900枚）

②引渡事業について

8月に21台を引渡した。

ハ. 平成25年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（計画5台、設置2台）
- ・パトロールの実施（2名、103回）
- ・啓発チラシの作成と配布（4,600枚）

②引渡事業について

8月に2台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成23年度、看板の作成枚数と設置枚数とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。

平成24年度、両事業は計画通り実施された。

平成25年度、両事業は概ね計画通り実施された。

実績報告書によると、監視カメラについてはパトロール後に不法投棄の確認された2箇所だけに設置したとのこと。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込を達成した。